

霧島市

ふるさと創生総合戦略(概要版)

舞台は霧島 市民が主役

新たなる挑戦!!

2015年10月
鹿児島県霧島市

「霧島市ふるさと創生総合戦略」

策定の趣旨

- 国
2008年の約1億2,800万人をピークに減少局面に突入し、2060年には1億人を割り込み8,700万人程度。
- 本市
2000年の127,735人をピークに減少傾向が続いており、2060年には約92,919人と10万人を割り込む。

「まち・ひと・しごと創生法」

人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会の維持を目指す。

現在の水準を上回る人口を確保するためには、合計特殊出生率の向上や移住者の受け入れ・人口流出の抑制等に取り組む必要がある。

「霧島市ふるさと創生総合戦略」

「オール霧島」で戦略を推進し、“未来ある霧島市”の創生に取り組む。

戦略の検討プロセス

アンケート調査結果・人口ビジョン

民間

地方創生有識者会議

座長 : 委員の互選による
副座長 : 座長が指名
委員 : 37人
役割 : 人口ビジョン及び総合戦略の策定過程において、必要な助言及び提案を行う。

行政

地方創生推進本部

本部長 : 市長
副本部長 : 副市長、教育長
本部員 : 庁議構成員及び市長が特に必要と認める者30人
役割 : 地方人口ビジョン及び総合戦略の策定

助言
提案

座長が
委員を
指名

代表者会

報告

4つの研究部会

しごと
研究部会

転入促進
転出抑制
研究部会

結婚 出産
子育て支援
研究部会

まちづくり
研究部会

5つの専門部会

企画
専門部会

しごと
専門部会

転入促進
転出抑制
専門部会

結婚出産
子育て支援
専門部会

まちづくり
専門部会

付託

報告

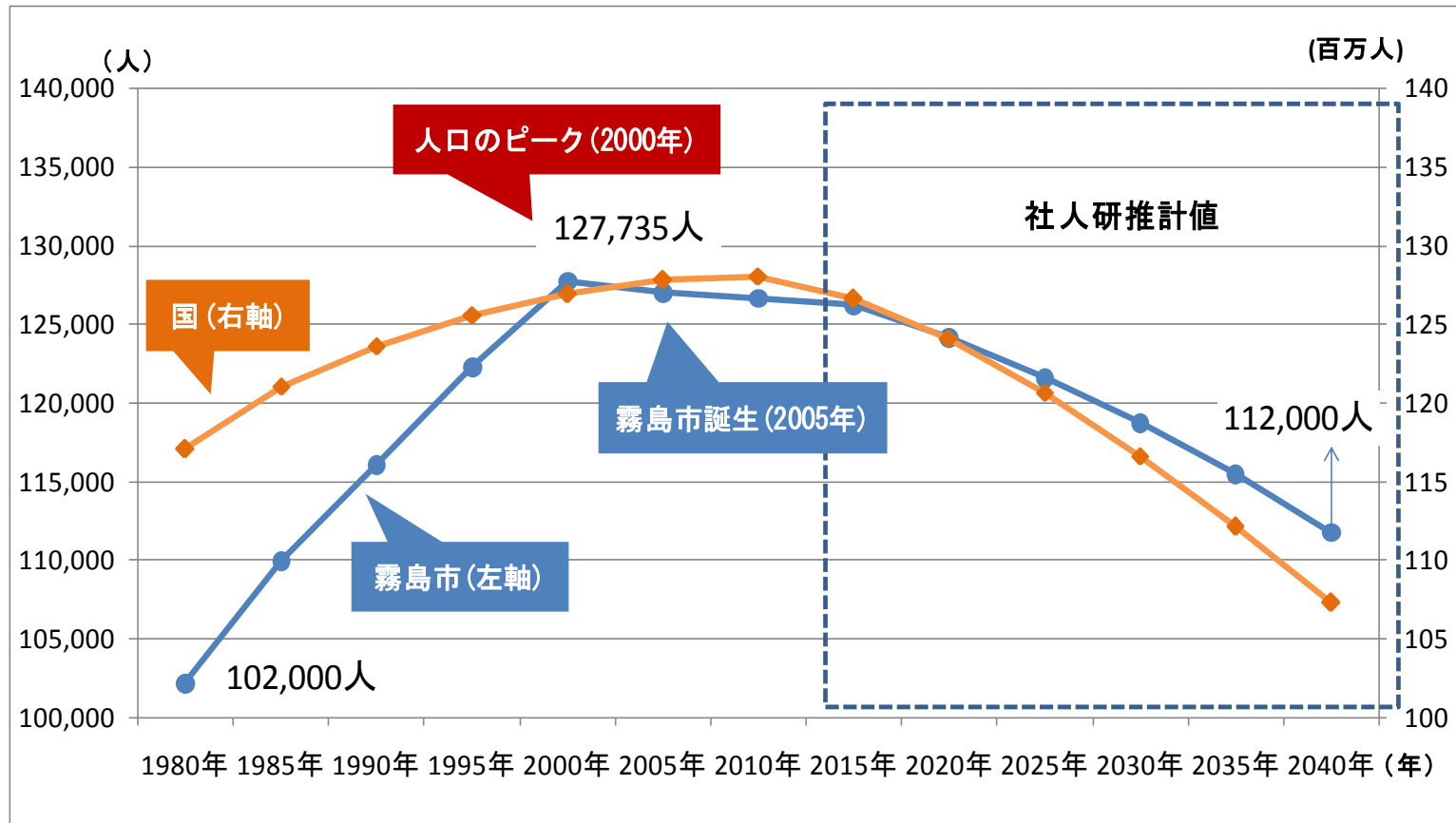
合同で会議開催

霧島市ふるさと創生総合戦略

人口減少の進行

人口：ピーク12.8万人(2000年) ⇒ 9.3万人(2060年)

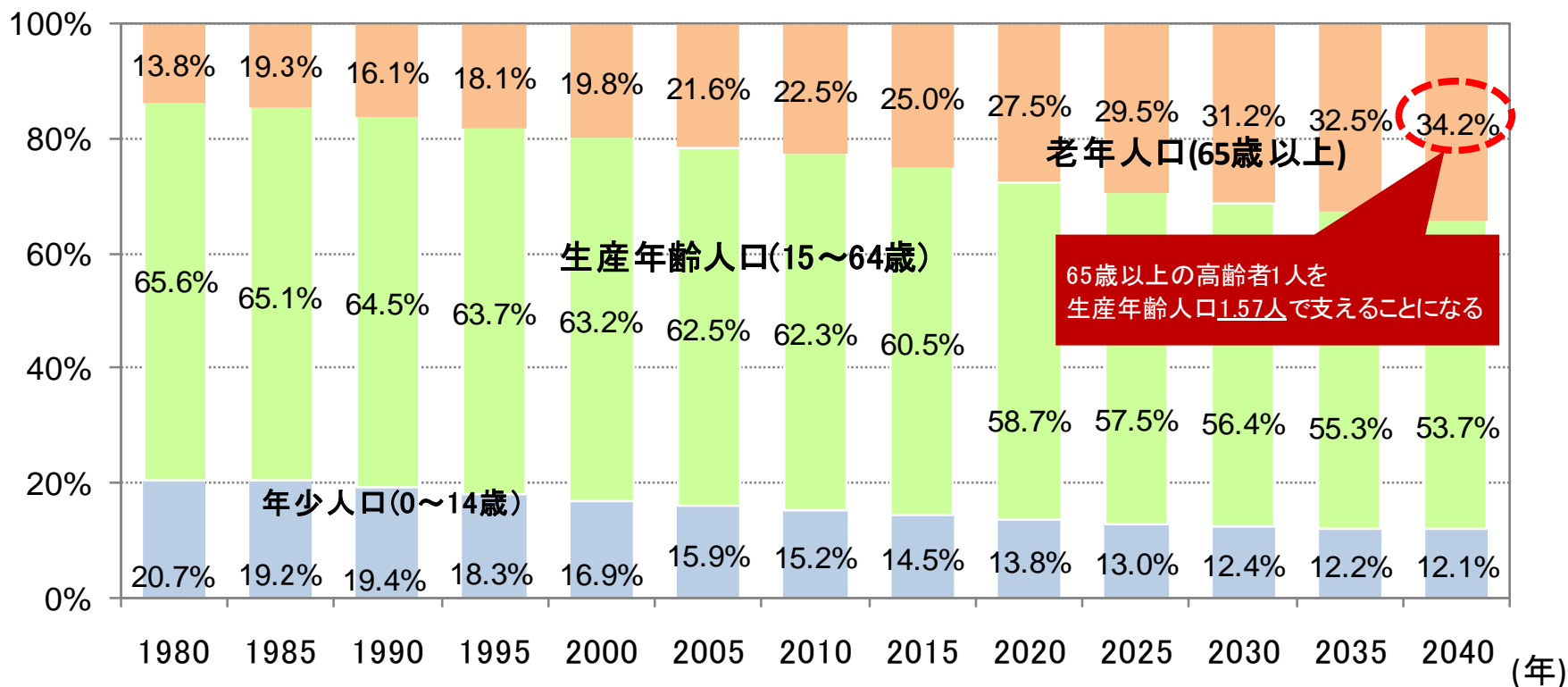
※社人研推計値



高齢化の進行

高齢化率 : 13.8%(1980年) ⇒ 37.4%(2060年)

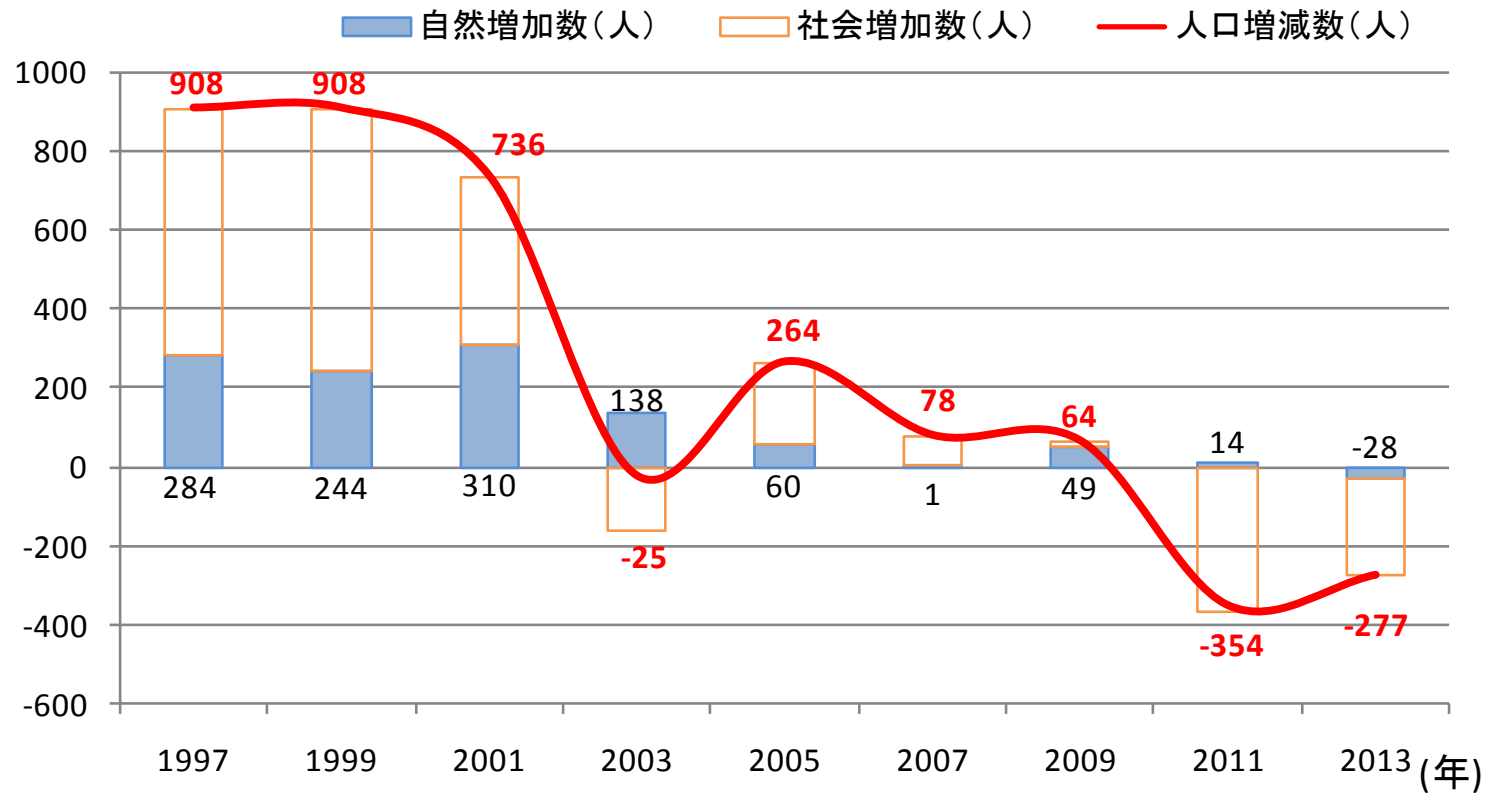
※社人研推計値



人口減少が加速傾向

死亡数が出生数を上回る“自然減”の発生
若者を中心とした人口流出

⇒自然減 :▲ 28人(2013年)
⇒転出超過:▲249人(2013年)



人口目標

社人研では、本市の将来人口は2060年に92,919人と推計されています。
しかし、以下の前提条件(人口減少抑制に向けた取組実施)においては

2060年:129,929人と約13万人まで増加 する結果となります。

前提条件(人口減少抑制に向けた取組実施)	
※社人研の推計をベースに、以下の条件を設定。	
合計特殊出生率 向上	① 基準値(現状):1.73から2020年:1.84に引き上げ。 以降は、段階的に引き上げ、2060年:2.1へ。
移住者 受け入れ	① 「25～39歳」の夫婦が毎年+60世帯移住。各世帯に子ども(15歳未満)が1人 ② 「60～64歳」の夫婦が毎年+20世帯移住。子どもは移住しない。
人口流出抑制	① 高校卒業時の就職者の地元就職率:35.0% ② 大学等(第一工大・短大、専門学校、高専)卒業時の就職者の地元就職率:23.0%

人口目標

人口目標:**13万人**(2060年)を目指す

- ⇒ 婚活・子育て支援により出生率の向上を図る。
- ⇒ 移住者の受け入れにより社会増を図る。
- ⇒ 産業の活性化による雇用創出で若者の流出抑制を図る。

「霧島市ふるさと創生総合戦略」策定の流れ

霧島市を取り巻く環境 (人口ビジョン)

国の状況

人口減少・高齢化の進行 ※ 社人研推計値
1億2800万人(2008年) ⇒ 8700万人(2060年)
高齢化率: 22.1% (同上) ⇒ 39.9% (同上)

合計特殊出生率の低迷
⇒ 1.43 (2013年)

東京圏への一極集中
⇒ 転入超過: +10万人 (2013年)

霧島市の状況

人口減少・高齢化の進行 ※ 社人研推計値
ピーク12.8万人(2000年) ⇒ 9.3万人(2060年)
高齢化率: 13.8%(1980年) ⇒ 37.4%(同上)

死亡数が出生数を上回る“自然減”の発生
⇒ 自然減: ▲28人 (2013年)

若者を中心とした人口流出
⇒ 転出超過: ▲249人 (2013年)

産業規模の縮小
⇒ 企業数: ▲206社 (2009年/2012年比)

人口目標

人口目標: **1.3万人(2060年)** を目指す
⇒ 婚活・子育て支援により出生率の向上を図る。
⇒ 移住者の受け入れにより社会増を図る。
⇒ 産業の活性化による雇用創出で若者の流出抑制を図る。

民間活力の積極的な活用

関係者間でのネットワークの構築
⇒ 相互間での共通認識、情報共有
住民や地元企業等との協働
⇒ 協働体制による施策の担い手の確保

**まちづくりを担う“人財”
の発掘・育成**

“オール霧島”で
課題を克服する

**人口減少克服に向けた
の展開**

攻め

魅力的な地域資源
(霧島市の強み)を活かす

多様な地域資源

食材: 安心できる質の高い農水産
温泉: 豊かな温泉資源
観光: 多彩で美しい自然
教育: 充実した高等教育機関
(第一工大・高専など)

主な基本的施策

- I-1 「強み」を活かした企業の誘致、「連携」から創造する産業育成
- I-2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造
- II-1 I・J・U「移住天国霧島」魅力倍増計画
- II-2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」
- II-3 地元の学生や若者、女性と地元の企業を“繋ぐ”地元就職マッチング
- III-1 人生の喜びを実感できる、結婚・妊娠・出産・子育て支援
- III-2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進
- IV-1 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成
- IV-2 既存ストック活用による小さな拠点等の形成
- IV-3 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進
- IV-4 環境と調和したまちづくりの推進

霧島市総合計画

【まちづくりの基本理念】

世界にひらく
人と自然・歴史・文化が
ふれあう都市

【まちの将来像】
人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市

目指すべき
まちの姿

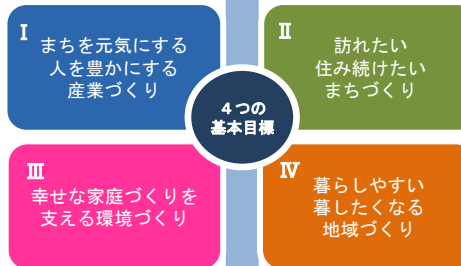
計画の考え方を戦略に反映

霧島市

ふるさと創生総合戦略の策定

“産学官金労言”
連携による推進

「計画」と「戦略」の
一体的推進による相乗効果



期待される成果 (例)

地元産業の活性化
新たな雇用創出

- ・ 地域の経済規模拡大
- ・ 若者の雇用創出
- ・ 若者の地元定住促進

地域のにぎわい創出
観光関連産業の振興

- ・ 交流人口の増加
- ・ 移住・定住人口の増加
- ・ 地域の担い手の確保

出産・子育て環境の充実
婚活の促進

- ・ 合計特殊出生率の向上
- ・ 子どもの増加
- ・ 地域の人口増(自然増)

地域活動の活性化
地域の魅力向上

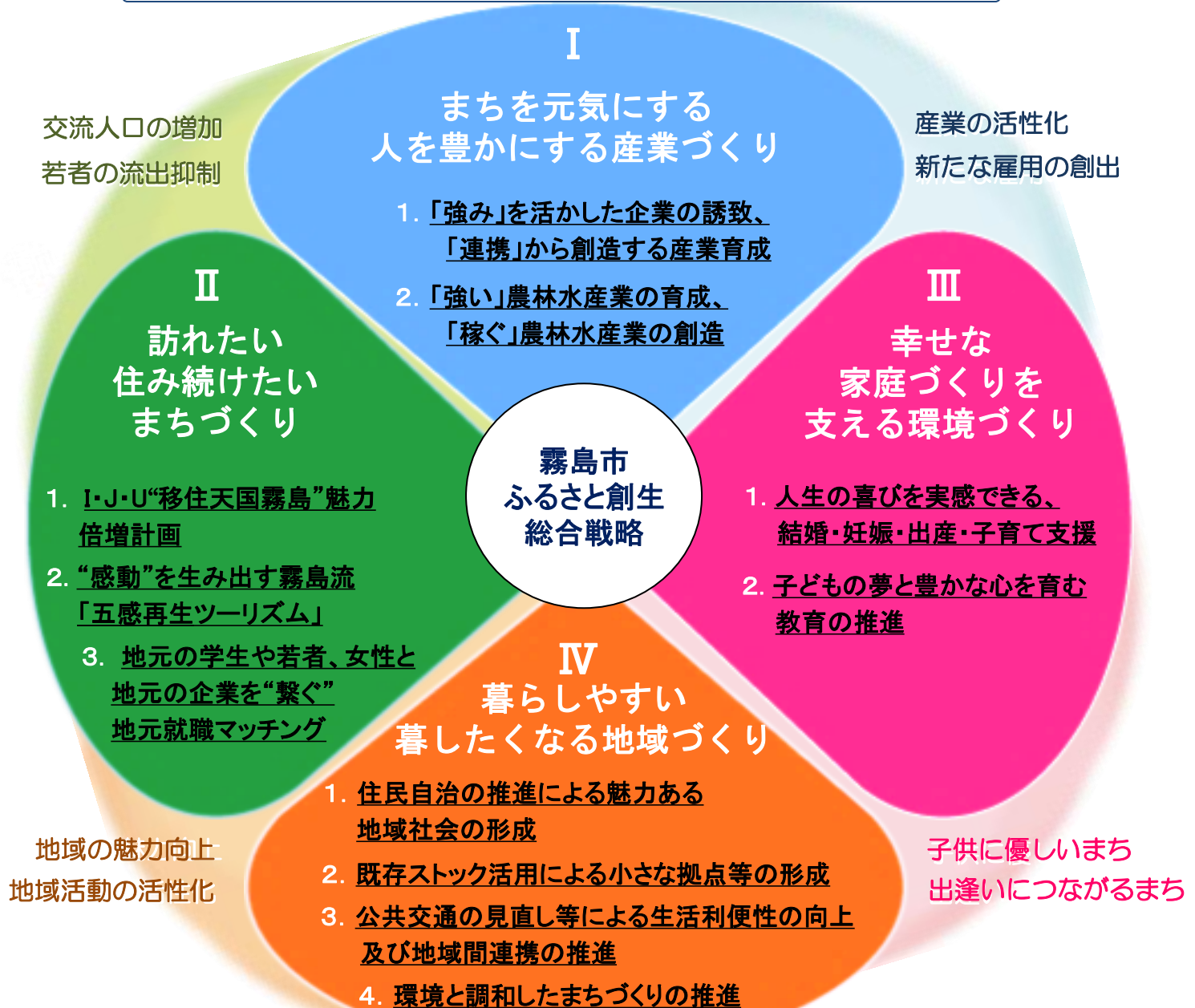
- ・ 地域の課題解決
- ・ 地域の持続性の向上
- ・ 住民満足度の向上

具体的な数値目標
(KPI)
による事業評価

事業の検証、改善

PDCA

霧島市ふるさと創生総合戦略 全体図



【 I まちを元気にする、人を豊かにする産業づくり】

基本的
施策

- 1 「強み」を活かした企業の誘致、「連携」から創造する産業育成
- 2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造



具体的な
施策

I –1 「強み」を活かした企業の誘致、「連携」から創造する産業育成

- (1) 企業誘致強化プロジェクト
- (2) 地場産業・新規創業への支援
- (3) 新産業の創出

I –2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造

- (1) 農林水産業の経営基盤強化
- (2) 農林水産業の“稼ぐ力”向上プロジェクト

【Ⅱ 訪れたい、住み続けたいまちづくり】

基本的
施策

- 1 I・J・U“移住天国霧島”魅力倍増計画
- 2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」
- 3 地元の学生や若者、女性と地元の企業を“繋ぐ”地元就職マッチング



具体的な
施策

Ⅱ－1 I・J・U“移住天国霧島”魅力倍増計画

- (1)おじゃんせ霧島PRプロジェクト
- (2)おじゃんせ霧島支援プロジェクト

Ⅱ－2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」

- (1)五感に響く観光資源の発見と価値の創出
- (2)価値の伝達と観光客の誘致
- (3)受け入れ環境の整備

Ⅱ－3 地元の学生や若者、女性と地元の企業を“繋ぐ”地元就職マッチング

- (1)学生就職支援プロジェクト
- (2)女性や若者が活躍できる雇用環境支援プロジェクト

【Ⅲ 幸せな家庭づくりを支える環境づくり】

基本的
施策

- 1 人生の喜びを実感できる、結婚・妊娠・出産・子育て支援
- 2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進



具体的な
施策

Ⅲ－1 人生の喜びを実感できる、結婚・妊娠・出産・子育て支援

- (1) 出会いの場の創出
- (2) 妊娠・出産の希望をかなえる環境づくり
- (3) 子育てをみんなで支える環境づくり

Ⅲ－2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進

- (1) 子どもたちの夢をかなえる機会の提供

【Ⅳ 暮らしやすい、暮したくなる地域づくり】

基本的 施策

- 1 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成
- 2 既存ストック活用による小さな拠点等の形成
- 3 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進
- 4 環境と調和したまちづくりの推進



具体的な 施策

Ⅳ－１ 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成

- (1)地域特性を活かしたまちづくり
- (2)安心・安全なまちづくり
- (3)医療体制の充実
- (4)高齢者、障がいのある方が生き生きと暮らせる地域づくり

Ⅳ－２ 既存ストック活用による小さな拠点等の形成

- (1)住民の“よりどころ”となる“小さな拠点”形成
- (2)空き家・空き店舗の利活用
- (3)公共施設マネジメントの推進

Ⅳ－３ 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進

- (1)地域公共交通ネットワークの充実
- (2)高齢者や乳幼児を連れた方にやさしい交通環境の整備
- (3)広域都市連携による特色あるまちづくり

Ⅳ－４ 環境と調和したまちづくりの推進

- (1)良好な環境の保全と形成
- (2)環境に配慮した再生可能エネルギーの推進
- (3)暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ等の維持管理の推進